

Jun.2023

広報にらさき

Nirasaki

6

Vol.905

特集

6月は男女共同参画推進月間

なくそう思い込み、守ろう個性
みんなでつくる、みんなの未来



6月は男女共同参画推進月間

なくぞう思い込み、守ろう個性 みんなのでつくろ、みんなの未来



男女共同参画社会

「SDGsジェンダー平等を実現しよう」

ジェンダー平等とは、ひとり一人が、セクシュアリティに関わらず、平等に責任や権利、機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めることができることを意味しています。しかし、現在の社会では、「男だから」「女だから」といった、固定的性別役割分担意識があり、個人の希望や能力によって、生き方や働き方が簡単に選択できません。SDGs（持続可能な開発目標）の前文には、「すべての人の人権を実現し、ジェンダー平等とすべての女性と女兒の能力強化を達成することを旨す」と明記され、17の目標（ゴール）のうちの一つに「ジェンダー平等を実現しよう」と掲げています。また、内閣府では、第5次男女共同参画基本計画に基づき、アンコンシヤス・バイアス（無意識の思い込み）解消に取り組んでおり、本市においても第3次蕪崎市男女共同参画推進計画を策定し、すべての人が自分らしく暮らせるまちを目指しています。

蕪崎市男女共同参画推進委員会活動・提言

蕪崎市男女共同参画推進委員会では、すべての人が自分らしく暮らせるよう、家庭、職場、地域、学校など社会の様々な分野における課題解決に向けた活動を行っています。令和4年度は、「SDGsジェンダー平等を実現しよう」をテーマに3つのグループに分かれ、それぞれ調査・研究を進めました。月に一度の委員会では、グループ中心に話し合いを行うほか、学習会として講師を招き、理解を深めました。そして年度末には、市長に新たな提言をしました。

【提言内容】

- ① 男女共同参画推進体制の整備充実にも努められたい。
- ② 地域における若年層及び女性への男女共同参画に努められたい。
- ③ 具体的な男女共同参画推進活動の推進に努められたい（詳細は3・4ページ）。

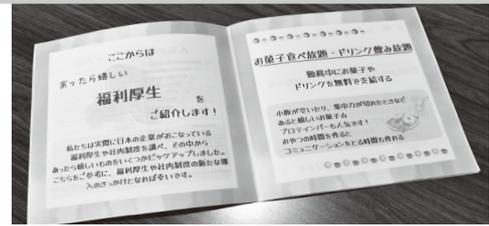
「事業所の現状調査」～働き方グループ～

令和2年度の「中高生の意識調査」と令和3年度の「事業者の意識調査」をもとに令和4年度は福利厚生・社内制度に着目し、「あったら嬉しい福利厚生・社内制度」の冊子を作成しました。冊子は、市内事業所に配付し併せて意識調査を行いました。

あったら嬉しい福利厚生・社内制度（一部）

- お菓子食べ放題・ドリンク飲み放題**
 勤務中にお菓子やドリンクを無料で支給することで、社員のリフレッシュにつながる
 社員同士のコミュニケーションをとるきっかけになる
- 目指せA身体制度**
 健康診断でオールA判定だとボーナスを支給する
 健康を意識し、仕事のパフォーマンスが上がる
- ペットと一緒に出社**
 ペットとふれあうことで、息抜きになる
 ペットを通してコミュニケーションがとれる
- シエスタ（お昼寝）**
 休憩とは別にお昼寝できる時間がある
 集中力の回復

これらは、実際に日本の企業が行っている福利厚生や社内制度です！



今回、冊子を作成し事業所に配布したところ、「福利厚生・社内制度の参考になった」、「情報提供があると有難い」、「すでに実施している」という感想が多数であった一方で、「充実させるためには経済的な支援や他の団体との情報交換ができる場所が必要」という意見もありました。

働きやすい職場環境を整えることによって、若者の確保や優秀な人材が集まると考えますので、福利厚生・社内制度に関心を持ってもらえればと思います。

※作成した冊子は、総合政策課窓口またはP4のQRコードから、見られます。

「防災における男女共同参画」～暮らしグループ～

自治会において防災の役を担う者は男性が多く、また避難所運営においても、指示役は男性、炊き出しは女性とアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）があります。そこで、性別役割分担意識がなくなるためにはどうすればよいか調査・研究をしました。

性別役割分担意識がなくなるためには

- ① 地域住民の防災における男女共同参画理解の促進**
 できる人ができることを行い、ストレスのない避難所を目指す。
- ② 男女共同参画の視点を取り入れた自主防災組織強化**
 自主防災組織に女性が参加しやすい環境を整える
- ③ 防災会議委員及び水防協議会委員の女性委員増加**
 女性委員が増加し、多様な意見が反映できるようにする
- ④ 一人ひとりの防災意識向上のための冊子の作成**
 全員が準備し、当事者意識を持つようにする
【内容】「できる人ができることをしよう」
 パッククッキングレシピ、防災グッズチェックリスト、
 避難所で使える豆知識
- ⑤ 女性も参加しやすい防災研修の開催**
 子どもがいる家庭も参加しやすいよう託児等の受講しやすい環境を整える



セクシュアリティに関係なく、できる人ができることを行い、多様な意見を取り入れ過ぎしやすいまちを目指していきましょう。

「多様な表現方法」 ～ 多様性グループ ～

男性なら〇〇くん、女性なら〇〇ちゃん、というように性別によって固定した表現は身近にあると思います。性別による固定的な表現方法を見直してみましょう。

多様な表現方法

呼称、敬称について

「男性に対して〇〇くん、女性に対して〇〇ちゃんや〇〇さん」と呼ぶというような、性別によって敬称を固定するのではなく、公の場においては、統一した敬称が望ましいと言えます。

しかし、敬称によって相手との間柄が表現できることもあるので、間柄に応じて適切な表現方法をすることが大切です。

「奥さん・主人」

奥さんや主人等の配偶者を表す言葉には、男は働き、女は家にいるような固定観念や主従関係を思わせることがありますので、近年では、「パートナー」という呼び方が広がっています。



男女共同参画社会を実現するためには、表現方法を性別によって固定せず、個人の特性や能力、多様な生き方を尊重することが大切です。

また、時代の流れに伴い、変化していたり、使われなくなったりする言葉もあります。

言葉の変化についていくことや、聞き慣れない言い回しを理解することは難しいことですが、それらの言葉に触れ、互いの価値観を尊重しあうことが大切だと思います。



育児に参加したいけど、なかなか一歩を踏み出せない…
そんなあなたにお知らせです！

男性の育児休業 取得促進事業奨励金

市では、男性の育児休業の取得促進により、子育て世帯の仕事と育児の両立支援を図るため、中小企業に勤務する市内在住の男性労働者が、育児休業を10日以上取得した場合、市内に事業所がある事業主と本人に奨励金を支給しています。ぜひご活用ください。

■支給額

事業主 30万円
個人 5万円

※支給要件等、詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ

産業観光課 商工観光担当(内線216)



▲3月29日に内藤市長に活動の報告書と提言書を提出しました。(内藤一美委員長)

終わりに・・・
男女共同推進委員25名の皆さんが自ら考え行動し、より良い社会になるよう年度末には、市長に活動状況の報告と提言をしました。



▲令和4年度
葦崎市男女共同
参画推進委員会
の活動

市ホームページで今回の提言書の内容を紹介しています。「葦崎市男女共同参画」と検索して、「令和4年度葦崎市男女共同参画推進委員会の活動」をご覧ください。

誰もが自分らしく暮らせる社会を実現できるようこれからも活動してまいります。皆さんも今日から少しずつ、互いを思いやり「男女共同参画」「ジェンダー」について考えてみませんか？

新型コロナワクチン接種のお知らせ

令和5年5月12日時点

ワクチン接種の予約は電話（コールセンター）、インターネット、LINEで受け付けています。
医療機関へは直接予約できませんので、ご注意ください。



◆令和5年春開始接種について

■対象者：初回接種（1・2回目）を完了した下記（①～③）に該当する方

① 65歳以上の方（昭和33年6月30日生まれまでの方に送付）

※前回の接種完了日に応じて順次発送します。

なお、令和4年9月20日から令和5年5月7日までにオミクロン株対応の2価ワクチンを一度も接種されておらず、手元に接種券付き予診票をお持ちの方へは、接種事故防止の観点から接種券を送付していませんのでご注意ください。

接種をご希望される場合は、令和5年春開始接種に対応した新たな接種券を送付させていただきますので、コールセンターまでお問い合わせください。

② 5歳以上64歳以下（接種日時点の年齢）で基礎疾患（※1）を有する方（要申請）

（※1：詳細については、広報5月号P6をご確認ください。）

③ 医療従事者、高齢者施設等従事者（要申請）

■申請方法

上記②、③の対象の方で前回の接種から3か月を経過している方は、コールセンターへ電話またはFAX（23-4316）（申請様式は任意）にて申請してください。

◆その他の接種について

■初回接種（1・2回目）・小児接種・乳幼児接種

ワクチン接種は任意です。接種をご希望される方はコールセンターまでお問い合わせください。

■令和5年秋開始接種（予定）について

国では9月以降に初回接種（1・2回目）を終了した5歳以上の全ての方を対象として接種を予定しています。転入された方で、接種をご希望される方は接種記録が分かるものをお持ちいただき保健福祉センターまでお越しください。なお、接種を確約するものではありませんのでご注意ください。

■問い合わせ 荏崎市新型コロナウィルスワクチン接種コールセンター ☎0570-067489

麻しん(はしか)にご注意ください!!

麻しんは毎年春から夏にかけて流行します。

●麻しんとは…

感染力が非常に強く、感染すると発熱や咳、鼻水などの風邪症状が現れ、その後、高熱と発疹を伴う感染症です。

●予防するには…

予防接種が有効といわれています。なお、公費接種の対象年齢は下記のとおりですので、かかりつけ医に接種時期をご相談のうえ、公費接種期間内に接種を受けてください。

■対象者：麻しん風しん混合ワクチン

1期：生後12か月～24か月未満
（2歳の誕生日前日まで）

2期：小学校就学前の1年間（年長児）

※対象者には予診票をお送りしました。

日本脳炎の予防接種について

日本脳炎の予防接種は接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに積極的な勧奨を差し控えていましたが、その後新たなワクチンが開発され、現在では通常通り受けられるようになっていきます。

このため、平成15～18年度に生まれた方は、予防接種を受ける機会を逃していることがあります。20歳の誕生日前日まで公費で接種が可能ですので、母子健康手帳等をご確認いただき、接種をご希望される方は問い合わせください。

なお、今年度18歳となる方で、市で接種歴が確認できない方については5月中にご案内を送付しました。母子健康手帳の接種歴と併せてご確認ください。

※通常、日本脳炎2期の対象となる方は9歳以上13歳未満の方です。今年度9歳になる方については、順次予診票を郵送しておりますので、1期が接種済みであるかを含め母子健康手帳をご確認のうえ、接種をお願いします。

■問い合わせ 健康づくり課 健康増進担当
（保健福祉センター内） ☎23-4310

韮崎市の 財政状況を公表



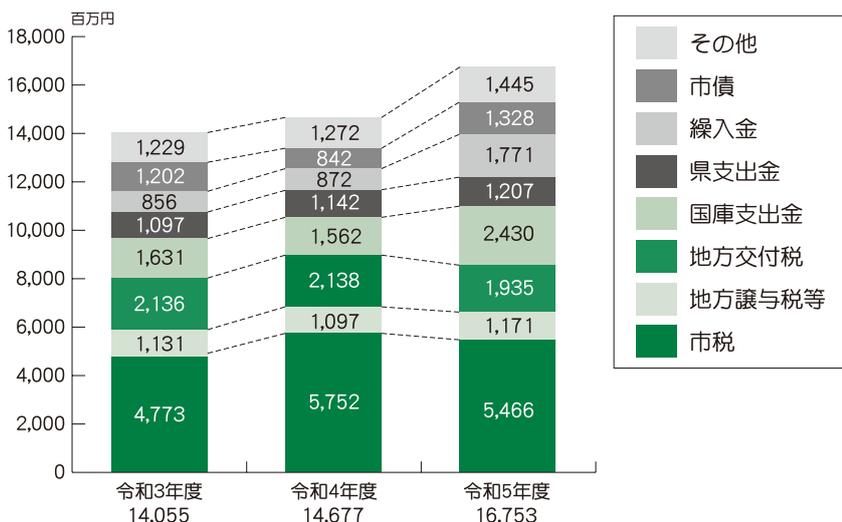
この「財政状況の公表」は、市の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを市民の皆さんに広く知っていただくため、毎年6月と11月の広報により公表しているものです。

今回は、令和5年度当初予算の編成状況のほか、令和4年度最終予算の状況について、その概要を公表します。

令和5年度当初予算状況

令和5年度の一般会計当初予算と各種主要事業については、広報4月号にてお知らせしましたので、今回は予算の推移を年度ごとに見ていきます。

歳入予算額の推移



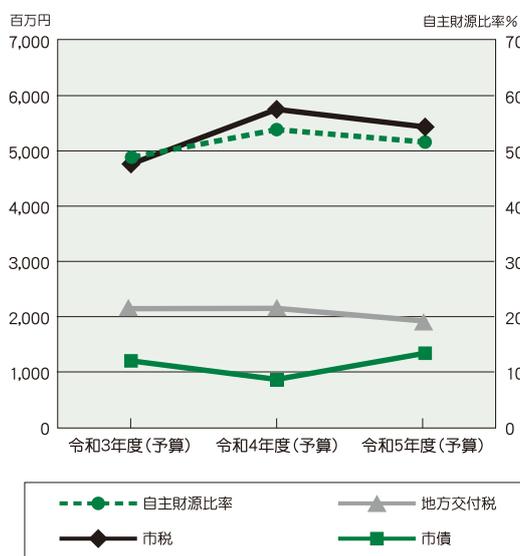
主な歳入の経緯

市税は、法人市民税の減収を見込み、前年度と比べて2億9千万円減の54億7千万円を計上しています。

地方交付税は、前年度と比べて2億円の減収を見込み、19億4千万円を計上しています。

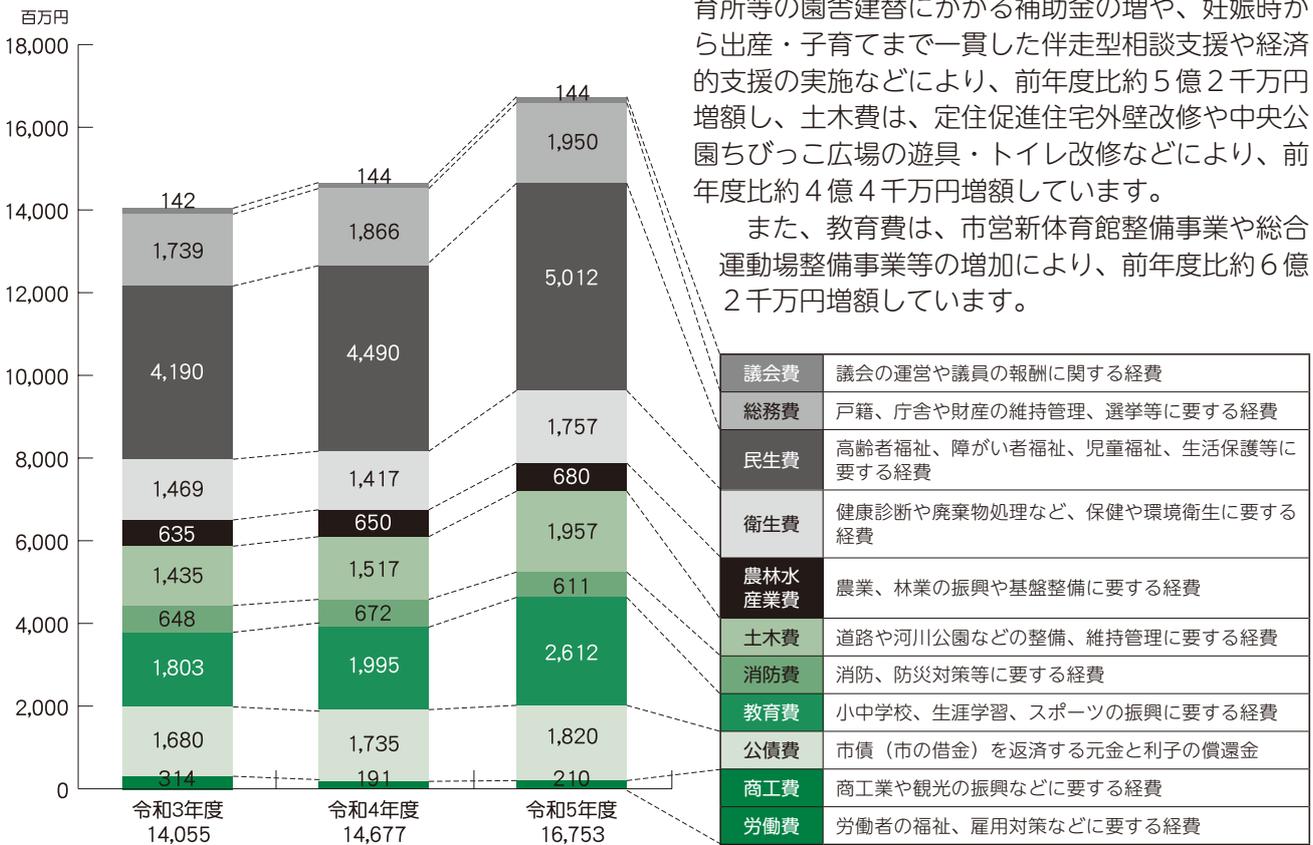
市債は、市営新体育館整備事業や定住促進住宅外壁改修事業等の投資的経費が増加したことに伴い、前年度と比べて4億9千万円増の13億3千万円を計上しています。

なお、歳入に占める自主財源比率（市税、使用料等で市が自主的に収入を得る財源の比率）については、市税の減少等の影響により前年度と比べて2.0ポイント減少しています。



歳出予算額【目的別】の推移

市の経費を行政目的によって分けた場合



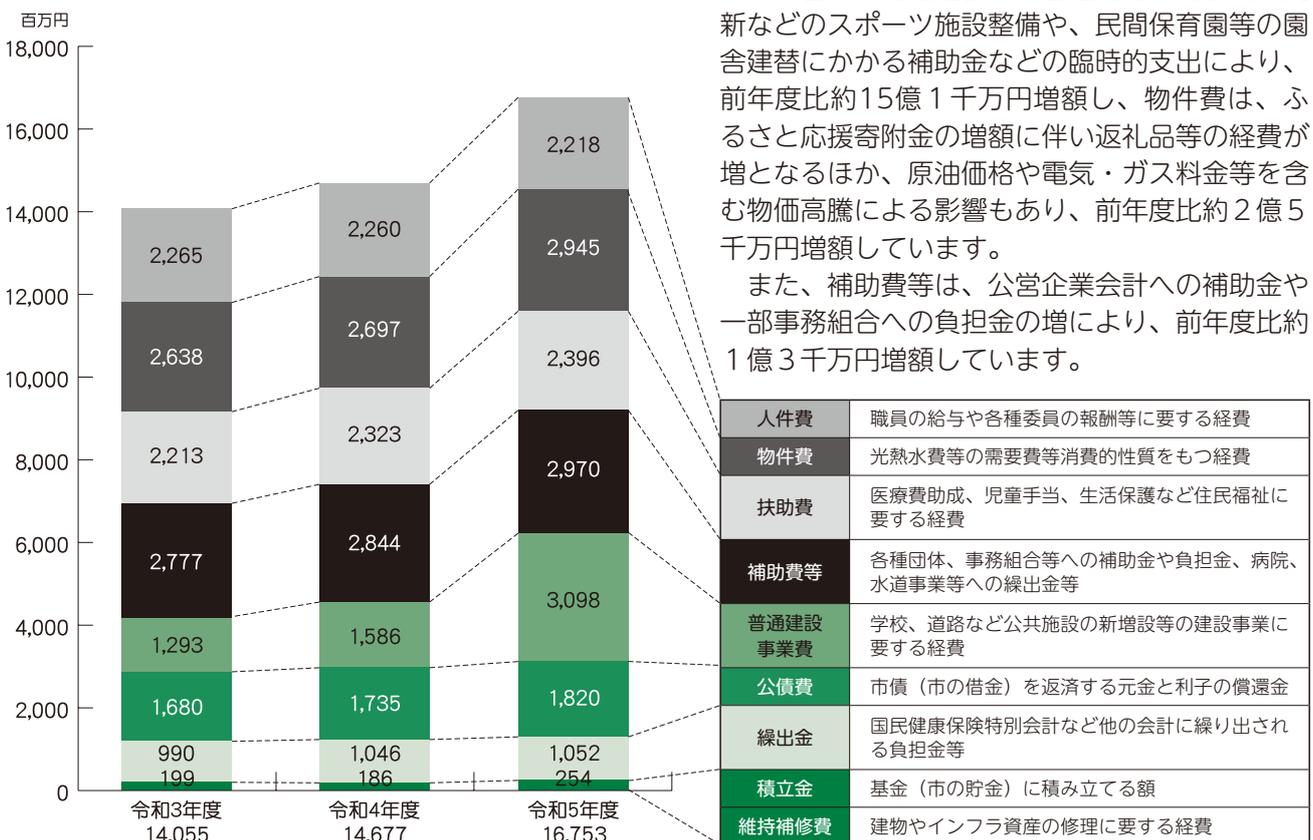
増額となった主なものとして、民生費は、民間保育所等の園舎建替にかかる補助金の増や、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援や経済的支援の実施などにより、前年度比約5億2千万円増額し、土木費は、定住促進住宅外壁改修や中央公園ちびっこ広場の遊具・トイレ改修などにより、前年度比約4億4千万円増額しています。

また、教育費は、市営新体育館整備事業や総合運動場整備事業等の増加により、前年度比約6億2千万円増額しています。

議会費	議会の運営や議員の報酬に関する経費
総務費	戸籍、庁舎や財産の維持管理、選挙等に要する経費
民生費	高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、生活保護等に要する経費
衛生費	健康診断や廃棄物処理など、保健や環境衛生に要する経費
農林水産業費	農業、林業の振興や基盤整備に要する経費
土木費	道路や河川公園などの整備、維持管理に要する経費
消防費	消防、防災対策等に要する経費
教育費	小中学校、生涯学習、スポーツの振興に要する経費
公債費	市債（市の借金）を返済する元金と利子の償還金
商工費	商工業や観光の振興などに要する経費
労働費	労働者の福祉、雇用対策などに要する経費

歳出予算額【性質別】の推移

市の経費を経済的性質によって分けた場合



増額となった主なものとして、普通建設事業費は、市営新体育館建設や総合運動場照明設備の更新などのスポーツ施設整備や、民間保育園等の園舎建替にかかる補助金などの臨時的支出により、前年度比約15億1千万円増額し、物件費は、ふるさと応援寄附金の増額に伴い返礼品等の経費が増となるほか、原油価格や電気・ガス料金等を含む物価高騰による影響もあり、前年度比約2億5千万円増額しています。

また、補助費等は、公営企業会計への補助金や一部事務組合への負担金の増により、前年度比約1億3千万円増額しています。

人件費	職員の給与や各種委員の報酬等に要する経費
物件費	光熱水費等の需要費等消費的性質をもつ経費
扶助費	医療費助成、児童手当、生活保護など住民福祉に要する経費
補助費等	各種団体、事務組合等への補助金や負担金、病院、水道事業等への繰出金等
普通建設事業費	学校、道路など公共施設の新増設等の建設事業に要する経費
公債費	市債（市の借金）を返済する元金と利子の償還金
繰出金	国民健康保険特別会計など他の会計に繰り出される負担金等
積立金	基金（市の貯金）に積み立てる額
維持補修費	建物やインフラ資産の修理に要する経費

特別会計と企業会計の令和5年度当初予算状況

特別会計

(単位：千円)			(単位：千円)		
会計名	予算額	うち一般会計繰入金	会計名	予算額	うち一般会計繰入金
国民健康保険	3,279,543	204,454	恩賜輪保護財産区 (第一鈴嵐外5会計)	2,899	—
後期高齢者医療	374,940	87,978	青木御座石財産区	1,456	—
介護保険	2,754,182	469,031	甘利山財産区	1,278	—
介護サービス事業	7,838	4,314			

企業会計

企業会計名	区分	予算現額	収入のうち 一般会計補助金	資本的収支補てん財源	
病院事業	収益的収入	2,887,658	337,882	過年度損益勘定留保資金	66,225
	収益的支出	2,887,658			
	資本的収入	170,505			
	資本的支出	236,730			
水道事業	収益的収入	887,537	197,428	当年度消費税及び 地方消費税資本的収支調整額	35,608
	収益的支出	887,537			
	資本的収入	578,627		過年度損益勘定留保資金	144,832
	資本的支出	759,067			
簡易水道事業	収益的収入	34,595	22,434	当年度消費税及び 地方消費税資本的収支調整額	36
	収益的支出	34,595			
	資本的収入	62,717		過年度損益勘定留保資金	23,688
	資本的支出	86,441			
下水道事業	収益的収入	798,702	610,543	当年度消費税及び 地方消費税資本的収支調整額	2,094
	収益的支出	798,702			
	資本的収入	820,724		過年度損益勘定留保資金	321,251
	資本的支出	1,144,069			

令和5年度当初予算における市民一人当たりの市民サービス額と市税負担額



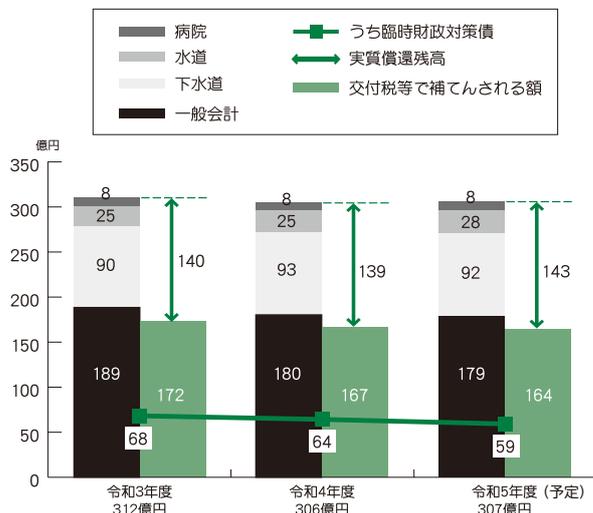
※一般会計歳出総額を4月1日現在の人口(28,205人)で割った額を市民サービス額としています。
 ※市税総収入額を4月1日現在の人口で割った額を市税負担額としています。

市債(市の借金)残高の状況

令和4年度末(見込)
 市民一人あたりの借金残高は108万6千円
 (対前年度比1万2千円減)
 交付税等で補てんされる額を除く残高は49万6千円
 (対前年度比7千円増)となる見込です。

令和4年度の一般会計の市債の残高は、文化ホール改修事業や健康ふれあいセンター改修事業などの投資的事業の財源として借入を行いました。償還額が借入額を上回ったため、令和3年度と比較すると9億円減少しました。その他の会計の市債残高については、ほぼ横ばいとなっています。

市債は市の借金であるため、発行については、今後もより一層の注意を払ってまいります。



令和4年度最終予算状況

令和5年3月31日現在 (単位：千円)

会計名	最終予算現額	支出済額	差引額	
一般会計	16,900,698	13,576,485	3,324,213	
特別会計	6,346,326	5,817,962	528,364	
内訳	国民健康保険	3,265,455	3,118,466	146,989
	後期高齢者医療	372,143	299,024	73,119
	介護保険	2,698,104	2,391,640	306,464
	介護サービス事業	7,547	7,481	66
	恩賜林保護財産区 (第一鈴嵐外5会計)	1,162	511	651
	青木御座石財産区	1,915	840	1,075
合計	23,247,024	19,394,447	3,852,577	

予算は年度ごとに決められていますが、特殊な事情等で年度内に支出できない場合、議会の承認を経て翌年度に予算を執行することができます。これを予算の繰越といいます。

令和4年度の主な繰越事業は、関係機関との協議、建設工事に係る詳細設計に時間を要したことなどにより、工期が延長になった普通建設事業費等です。

令和4年度主な繰越事業 (単位：千円)

事業名	金額
情報システム管理費	18,735
子ども・子育て支援事業費	50,000
水道事業会計補助金	15,300
県営中山間地域総合整備事業費	85,770
県営経営体育成基盤整備事業費	38,925
県営農業競争力強化整備事業費	36,250
県営農村地域防災減災事業費	12,626
道路施設長寿命化推進事業費	73,933
市単独道路整備事業費	67,026
市道神山39号線道路整備事業費	26,203
市道神山27号線等道路整備事業費	12,103
市道穴山5号線道路整備事業費	27,308
小学校施設管理事業費	14,344
中学校施設管理事業費	16,066
地域体育館建設事業費	18,810
その他	23,084
繰越事業費計	536,483

(単位：千円)

会計名	区分	予算現額	執行済額	資本的支出等補てん財源		業務量	
葦崎市立病院事業	収益的収入	2,470,410	2,514,885	過年度損益勘定留保資金	65,003	延患者数 (人)	
	収益的支出	2,752,046	2,681,335			入 院 うち包括ケア うち介護 外 来 計	37,705 9,750 2,402 60,104 97,809
	資本的収入	203,236	148,261	当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額	423		
	資本的支出	263,810	213,687				
葦崎市水道事業	収益的収入	903,385	891,841	過年度損益勘定留保資金	147,910	配水量(m) 有収水量(m) 給水戸数(戸) 給水人口(人)	5,081,210 3,156,195 11,678 25,117
	収益的支出	903,385	871,629				
	資本的収入	445,993	377,468	当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額	19,250		
	資本的支出	619,644	544,628				
葦崎市簡易水道事業	収益的収入	19,088	17,992	過年度損益勘定留保資金	6,777	配水量(m) 有収水量(m) 給水戸数(戸) 給水人口(人)	467,355 344,462 1,107 2,428
	収益的支出	19,088	17,992				
	資本的収入	50,675	1,675				
	資本的支出	63,452	8,452				
葦崎市下水道事業	収益的収入	806,570	785,516	過年度損益勘定留保資金	314,481	有収水量 (m) 処理区域内 接続戸数 (戸)	1,889,823 7,390
	収益的支出	806,570	765,068				
	資本的収入	718,124	711,611	当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額	5,298	処理区域内 接続人口 (人)	18,213
	資本的支出	1,045,331	1,031,390				

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当のお知らせ

- 全国消費者物価指数の変動率に基づき、令和5年度の手当額が下記のとおり変更になります。
- 特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当の受給には所得制限がありますので、これらの手当を受給している方は、毎年、所得状況届を提出していただく必要があります。
8月上旬に対象者の方へ、市から届出用紙を送付しますので、指定期日までに提出をお願いします。
所得状況届の提出がない場合には、8月以降の手当が差し止められることもありますのでご注意ください。

	令和4年度	令和5年度	支給月
特別児童扶養手当（1級）	52,400円	53,700円	4・8・11月
特別児童扶養手当（2級）	34,900円	35,760円	
特別障害者手当	27,300円	27,980円	2・5・8・11月
障害児福祉手当	14,850円	15,220円	2・5・8・11月

※特別児童扶養手当は、令和5年8月支払（令和5年4月～7月分）から変更になります。

※特別障害者手当・障害児福祉手当は、令和5年5月支払（令和5年2・3月分は変更前の額、令和5年4月分は変更後の額）から変更になります。

■問い合わせ 福祉課 障がい福祉担当（内線181～185）

児童手当のお知らせ

児童手当の現況届は原則提出不要ですが、次に該当する方は提出が必要となります。対象の方には、6月に送付しますので、必ず提出をお願いします。

① 現況届が必要な方

- 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地以外の市町村から手当を受給中の方
- 支給要件児童の戸籍や住民票がない方（無戸籍児童）
- 離婚協議中で配偶者と別居して受給中の方（児童との同居優先条件で認定された方）
- 法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
- その他、市から提出の案内があった方

提出期限

6月30日（金）

※期日までに提出がない場合は支給が受けられなくなります。

※養育状況・住所氏名・離婚など、変更事項があった方は、別途届け出が必要です。

② 所得制限について
受給者の所得額が上限額以上の場合は、令和5年6月（10月支給）分から支給されなくなります。（表）

③ 昨年度、支給が停止となった方へ

所得が表の（2）未満となった（年度内の税の修正申告等を含む）場合は、特例給付

【表】 所得制限・上限額早見表

扶養親族等の数	(1) 児童手当		(2) 特例給付	
	所得額 (万円)	収入額の目安 (万円)	所得額 (万円)	収入額の目安 (万円)
0人	622	833.3	858	1071
1人	660	875.6	896	1124
2人	698	917.8	934	1162
3人	736	960	972	1200
4人	774	1002	1010	1238
5人	812	1040	1048	1276

※扶養親族等の数に応じて、限度額は1人につき38万円（扶養親族が70歳以上の同一生計配偶者または老人扶養親族であれば44万円）を加算した額となります。

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。実際には給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で確認します。

特例給付：児童1人あたり月額一律5千円

■問い合わせ

こども子育て課
子育て支援担当
（内線175・179）

または児童手当の支給対象となります。改めて認定請求書の提出が必要となりますので、お問い合わせください。



開かれた議会を
目指して！

韮崎市議会「議会報告会」開催のご案内

市議会では、市民の皆さんに議会の活動を知っていただくとともに、皆さんのご意見を市政に反映していくため、議会報告会を開催します。

本年度は、次の日程により市内5小学校区単位で開催しますので、多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

■各地区共通テーマ 「常任委員会の活動報告について」

■日時・会場

地区名	開催日	開始時間	場 所
韮 崎	7月3日(月)	19時	市民交流センターニコリ3階 多目的ホール
北 西	7月4日(火)	19時	清哲会館
北 東	7月5日(水)	19時	穴山町ふれあいホール
穂 坂	7月6日(木)	19時30分	穂坂コミュニティセンター
甘 利	7月7日(金)	19時	大草ふれあいホール

■問い合わせ 議会事務局 (内線 513・514)

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

食費等の物価高騰の影響を受け、家計が悪化している低所得の子育て世帯を支援するため、給付金を支給します。

■支給対象者

次の①～⑤に該当する方

(※1.2. の片方のみ支給可能)
①・④の該当者には、令和5年5月末に支給済み)

1. ひとり親世帯

① 児童扶養手当受給者

令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方(令和5年4月分の新規児童扶養手当受給者の方)

② 公的年金等受給者

公的年金等(※)の受給により、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(※遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など。)

③ 家計急変者

令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていないが、食費等の物価高騰の影響を受けて直近の家計が急変している、児童扶養手当を受給している方と同じ水準の収入の方

2. ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯

④ 前年度給付金受給者

令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)」の支給対象の方

⑤ 家計急変者

令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満。令和6年2月末までに生まれる新生児も対象。)を養育する父母等で、令和5年1月以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

■支給額

児童一人あたり一律10万円(国給付金5万円、県給付金5万円)

■申請方法

ひとり親世帯の②③は令和6年2月29日(木)まで、ひとり親世帯以外の⑤は令和6年3月15日(金)までに申請が必要です。詳細については、市ホームページをご覧ください。

■問い合わせ

こども子育て課
子育て支援担当
(内線 175・179)



～にらさき子育て応援団～にらぐるみんな入会説明会

韮崎まちぐるみで子育て応援していただけるお店・団体・サークルを募集します。

入会していただくと、①活動場所の貸出し、②にらちびフェスティバル出店などができます。

■日時 6月11日(日) 10時30分～12時

■場所 ニコリ2階 にら★ちびイベントスペース

■対象 韮崎市内のお店・団体・サークル

■申込 6月7日(水)までに、にらぐるみんな事務局までご連絡ください

■問い合わせ にらぐるみんな事務局(子育て支援センター内)

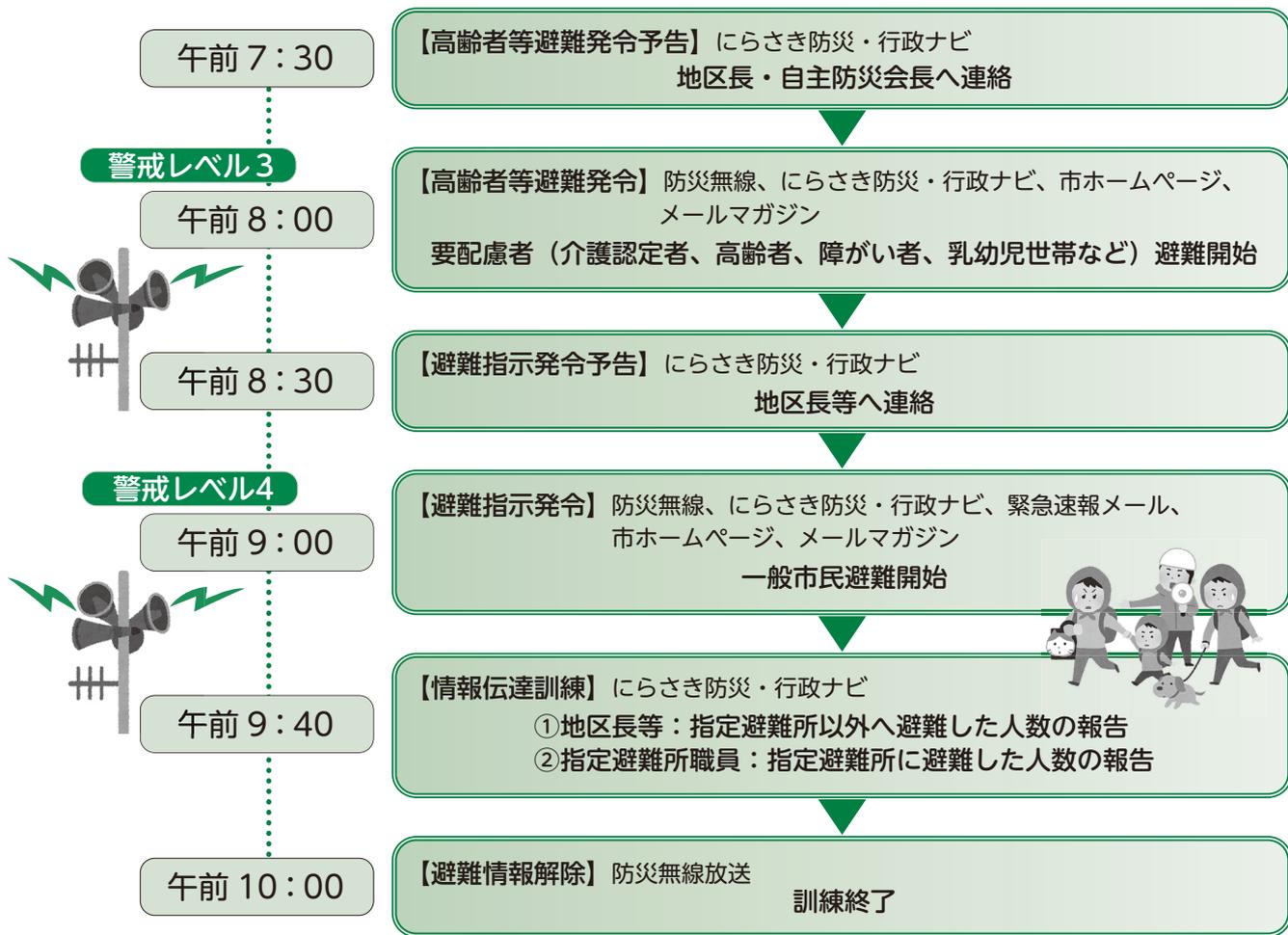
☎ 23-7676



水害に備えよう！ 市内一斉防災訓練

6月18日(日) 実施

当日の訓練の流れ



◆指定避難所（市職員配備）

葦崎小学校・穂坂小学校・穂坂公民館・葦崎北東小学校・葦崎東中学校・中田公民館・中田屋内運動場・清哲公民館・旭屋内運動場・甘利小学校・大草公民館・甘利児童センター・竜岡公民館・竜岡体育館

◆指定福祉避難所

老人福祉センター・大草デイサービスセンターこぶし荘・旧なごみの郷穴山

◆今回の訓練では開設しない指定避難所

葦崎高等学校・勤労青年センター・健康ふれあいセンター（ゆ〜ぷる）・葦崎文化ホール

※指定避難所に避難しない方（自宅待機を含む）は、班長・組長へ避難先と人数を伝えてください。
※報告を受けた班長・組長は区長に報告してください。



訓練の前に

避難行動を確認!!

マイ・タイムラインを作りましょう!

マイ・タイムラインとは

災害を想定してあらかじめ作成する自分自身の避難計画です。

マイ・タイムラインを作っ
て自分の行動を考えておくこ
とで、いざ災害の恐れが高ま
った場合に、慌てることなく
準備や行動ができる助けにな
ります。

今回の防災訓練は、洪水・
土砂災害（警告性災害）の恐
れがある場合に適切な避難行
動がとれるようにするための
訓練です。

訓練の前に下図の例を参考
に自分や家族のためにマイ・
タイムラインを作成してみま
しょう。

原則として浸水する可能性
がある場合や、土砂災害警戒
区域内にお住いの場合は、避
難行動が必要です。（浸水想
定区域、土砂災害警戒区域は
ハザードマップで確認できま
す。）

訓練に生かしましょう

訓練のメインは避難先に避
難する練習ですが、マイ・タ
イムラインを作ること、ど
のタイミングで、どのような
行動をする必要があるか考え
ることができず。例えば、
図の「行動の例」のように、
早い段階で避難準備をし、高
台にある親戚宅へ避難するた
めに、平時からお願ひしてお
くことなども考えられます。
（指定避難先以外へ避難され
る方は、地区の班長・組長へ
連絡をお願いします。）

事前に災害に備え、自分や
家族の命を守る行動を考えて
おくことが大切です。マイ・
タイムラインを作成してから
訓練に臨むことで、課題が見
つかるかもしれません。その
ための訓練です。課題を見
直して災害に備えましょう。
市のホームページにもマイ・
タイムラインについて掲載し
ています。災害に備えて、事
前の準備を徹底しましょう。



警戒 レベル 指定色	気象について		防災情報	行動の例
	気象台が 発令	天候の状況	市が発令	
レベル 1 白	早期注意 情報	台風や警戒が 必要な大きな 低気圧・前線 が発生 風雨はまだ強 くない。		<ul style="list-style-type: none"> 気象情報により、台風予報を確認する。 避難時に準備するものを事前に確認する。
レベル 2 黄	大雨・洪水 注意報	台風や警戒が 必要な大きな 低気圧・前線 が接近し、風 雨は強くなる。		<ul style="list-style-type: none"> 車いすを利用する祖母は、指定福祉避難所への避難準備をする。
レベル 3 赤	大雨・洪水 警戒	台風や警戒が 必要な大きな 低気圧・前線 がさらに接近 または掛かる。 風雨はさらに 強くなる。	高齢者等 避難	<ul style="list-style-type: none"> 祖母と付添の祖父が、指定福祉避難所へ避難する。 高台にある親戚宅へ電話し、避難していか確認し、避難準備をする。
レベル 4 紫	土砂災害 警戒情報 (県と共同 発表)	台風等が最接 近または前線 等が上空に停 滞。豪雨や暴 風となる。	避難指示	<ul style="list-style-type: none"> 親戚宅へ避難を完了する。
レベル 5 黒			緊急安全 確保	<p>※この段階で家 にいる場合は、 避難することは 危険であるた め、家の中の 上層階に避 難する。</p>

マイ・タイムラインの例

- 河川の氾濫や土砂災害が発生してからの避難ではもう手遅れです。「今、逃げなければ、自分や大事な人の命が失われる」との意識を忘れないでください。
- 行政は万能ではありません。皆さんの命を行政に委ねないでください。

過去の大規模災害の教訓
内閣府HPより



今回は9時に発令。避難指示では全員避難!



WEBハザードマップ



マイ・タイムライン
(市ホームページ)

中山間地域等直接支払制度の概要および実施状況

地域区分	協定集落名	認定年月日	協定参加者数(人)		協定農用地		配分割合(%)		体制整備として取り組むべき事項の実施	農業生産活動等の実施状況
			農業者	非農業者	面積(m ²)	交付金額(円)	共同活動	農業者		
特認地域	三ツ澤	R2.9.30	95	31	118,822	1,996,209	100	0	×	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・景観作物の作付け等
特認地域合計(A)			95	31	118,822	1,996,209				
法指定地域	上円井	R2.9.30	62	3	296,325	6,222,825	58	42	○	・耕作放棄地対策等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等、鳥獣対策
	下円井	R2.9.30	34	1	63,067	1,059,525	50	50	×	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	入戸野	R2.9.30	25	2	58,702	1,232,742	49	51	○	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等、鳥獣対策
	折居	R2.9.30	45	0	108,523	1,823,186	50	50	×	・農地の草刈り・防虫対策等の保安全管理 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	青木	R2.9.30	57	65	109,006	1,831,300	50	50	×	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	中谷	R2.9.30	55	1	134,456	3,418,746	50	50	○	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等、棚田オーナー制度実施等
	御杉	R2.9.30	28	1	92,174	1,548,523	51	49	×	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り、鳥獣対策
	武田	R2.9.30	41	0	91,627	1,539,333	50	50	×	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・景観作物の作付け等
	北宮地	R2.9.30	39	2	171,856	3,608,976	30	70	○	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	鍋山	R2.9.30	46	0	224,933	3,778,874	50	50	×	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・景観作物の作付け等
法指定地域合計(B)			432	75	1,350,669	26,064,030				
総合計(A)+(B)			527	106	1,469,491	28,060,239				

■問い合わせ
産業観光課
農林振興担当
(内線223)

令和4年度に実施した集落の活動状況や交付金の交付状況等について、中山間地域等直接支払交付金実施要領第12および同実施要領の運用第16に基づき、公表します。

■概要
農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め(協定)を締結し、これに従って農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組みです。

■要件
特定農山村法などの法指定地域あるいは地域特認地域内の、急傾斜地などにおいて、集落が5年間継続して実施する農業生産活動等を定めた集落協定を締結する必要があります。

農作業雇用労賃【標準額】を決定

令和5年度の農作業雇用労賃【標準額】を別表1のとおり決定しました。
※標準的な料金を示すものであり、圃場条件や作業条件など勘案して当事者間の協議により決定することを前提としています。作業項目にない作業についても協議のうえで決定してください。

【別表1】 令和5年度農作業雇用労賃(標準額)

区分	単位	作業内容	標準額
耕耘	10a	耕起	9,000円
		代掻(耕起してある場合)	9,000円
		代掻(耕起してない場合)	18,000円
機械田植え	10a		9,000円
稲刈り(バインダー)	10a	(ひと代含む)	10,000円
脱穀(ハーベスタ)	10a		10,000円
コンバイン作業	10a	カッター	19,000円
		結束	20,000円
乾燥・糶摺り	30kg	乾燥(米)	600円
		乾燥(麦)	700円
		糶摺り	400円
一般農作業	1日	8時間	8,800円

※労働時間は、1日8時間を基準としています。
※機械作業は、燃料代を含みます。

農地の賃借料を公表

令和4年1月から令和4年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a/年当たり)を別表2のとおり公表します。
※この情報はあくまで参考であり、実際の契約に関する賃貸料は、貸し手・借り手がよく話し合って決めてください。

【別表2】 荏崎市賃借料情報

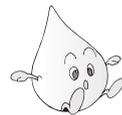
対象の部	地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
田(水稲)	荏崎市 全域	6,300円	11,000円	4,000円	43
畑・普通畑		7,900円	8,100円	2,300円	47
畑・樹園地(桃・葡萄・林檎)		12,800円	20,000円	5,100円	66
畑・樹園地(その他果樹)		-円	-円	-円	
牧草畑					

※1 データ数は、集計に用いた筆数です。
※2 斜線部分は、データ数が少ないため算出できません。5件以上のデータを基に算出しています。
※3 賃借料は、算出結果を四捨五入し100円単位で表したものです。

■問い合わせ

農業委員会事務局(内線221)

6月1日から7日までは水道週間



生活の一部として、あたりまえのように使われている水道。蛇口をひねれば、いつでもどこでも簡単に届いてくる「安全でおいしい水」を供給するため、水源地から蛇口まで多くの人が関わり、日々の生活や産業を支えています。あまりに身近で、気にかけることが少ない水道水ですが、近年、地震等の災害に強い水道づくりが必要になってきています。この水道週間を機会に、水道の大切さについて考えてみませんか？

■水道管の耐震化工事へのご協力とご理解を

市では、水道管の耐震化工事を継続的に行っています。

水道の総管路のうち、特に重要とされる管路を基幹管路と定め、計画的に実施しています。工事に際して、交通や騒音等でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■メーター検針について

水道メーターの検針を、2か月ごとに行っています。安全で正確な検針ができるよう、特に次のことについてご協力をお願いします。

- ①メーターボックスの上に、物を置かない。
- ②メーターボックスの中や周りをきれいにします。
- ③犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離れた場所につなぐ。

[水道メーター]



パイロット
このコマが回るかどうか
しばらく見てください。

■宅内の漏水チェックを

漏水かな？と思ったときは、家中のすべての蛇口を閉めた状態で、水道メーターについているパイロットを確認してください。

パイロットが回っていれば、どこかで水漏れが発生していますので、市の指定給水装置工事事業者、又は次の連絡先へすぐに修理を依頼してください。

★連絡先 葦崎市上水道工事協同組合 ☎ 22-3136

※水道メーターは、青色、茶色又は黒色のふたのボックスの中にあります。

(アパート等は、各部屋の近くのパイプシャフトの中にある場合もあります。)

■問い合わせ 上下水道課 水道管理担当 (内線 616・617)

水道メーターの交換について

市では、計量法に基づき、8年に1度、水道メーターの交換を行っています。該当するお宅には、通知によるお知らせと市から委託を受けた「葦崎市上水道工事協同組合加盟の指定業者」が、事前調査および取替作業に伺います。なお、事前調査の結果、バルブやメーターボックス等の修繕工事をさせていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。

- ◆交換は無料です。
 - ◆作業する委託業者は、身分証明書(顔写真入り)を携帯しています。
 - ◆立会いには必要ありません。
 - ◆お留守の場合でも取替させていただきます。
- 問い合わせ
上下水道課 水道管理担当
(内線 616・617)



令和6年葦崎市二十歳のつどいを企画・演出する仲間を募集します！

新たな門出を祝う式典後のアトラクション等をプロデュースし、20歳の思い出を自分たちの手で作り上げてみませんか？気の合う仲間や個人での参加も大歓迎です。

■応募資格

令和6年1月7日(日)開催の当市の二十歳のつどいに出席(平成15年4月2日～平成16年4月1日生)される方で平日19時より市役所で数回行う実行委員会に参加できる方

■募集定員 10名程度

■応募方法

住所・氏名・生年月日・電話番号(携帯可)・メールアドレスを記入し、郵便・FAX・Eメールまたは窓口で申し込んでください。

■応募期限

10月31日(火)

■申し込み・問い合わせ

教育課 生涯学習担当 (内線267)

■FAX 23-1215

☎kyouiku@city.nirasaki.lg.jp



ニコリ主催
イベント
☎2211121



『多肉植物寄せ植えワークショップ』(要申込)

手のひらサイズのかわいい寄せ植えを作りましょう。父の日のプレゼントにもおすすめです！

■日時 6月18日(日) 10時～11時
■受講料 1,000円
■定員 15名

※最少開催人数3名
■場所 1階 陶芸・工作室
■講師 小宮 興水優子氏
■申込締切 6月11日(日)
■申込み 総合受付で受講料をお支払いください。

編物講習会(要申込)

かぎ針を使って夏物ウェアを編みませんか？

■日時 7月1日(土) 10時～15時
■場所 1階 会議室5・6

■内容
①トライアングル模様のプルオーバー
(5,200円 かぎ針4号)
②おしゃれショール
(2,950円 かぎ針5号)

ニコリ イベント

③トルコオヤの
ビーズネックレス
(1,000円 かぎ針2号
または3号)

※申し込み時に、作品を選択してください。

■持ち物 かぎ針
■定員 30名

※最少催行人数5名
■講師 山梨編物手芸の会
■申込み 総合受付で受講料をお支払いください。

中央公民館
☎2011115



葎崎の小学生！夏休みだからできるチャレンジ体験教室

市内の小学生が、夏休みに楽しく学べる5つの体験教室をご用意しました。お子さんの夏休みの思い出として、また親子のふれあいの場として、ぜひご利用ください。

①甘利山であそぼ！
親子でデイキャンプ

■日時 7月22日(土) 9時30分～16時
■場所 甘利山周辺
■定員 小学生親子10組

■講師 NPO法人 甘利山倶楽部

■材料費 1人1,000円
■持ち物 飲み水・野外活動ができる服装・靴

②夏休みオリジナル絵画工作

■日時 7月30日(日)
小学校低学年の部 10時～12時
小学校高学年の部 13時30分～15時30分

■場所 ニコリ 工作室
■定員 小学校低学年10名・高学年10名

■講師 絵画教室主宰 新海真理子氏
■材料費 600円
■持ち物 汚れてもよい服装 えんぴつ・ハサミ

③ニコリで星空観察☆夏の星座☆シを見つけよう

■日時 8月4日(金) 19時～21時
■場所 ニコリ多目的ホール・屋上

■定員 小学生親子10組
■講師 星空案内人 スガワリヨウ氏

■材料費 800円
■持ち物 懐中電灯・レジャーシート (レジャー用椅子)

④サイエンスショー&科学工作

■日時 8月5日(土) 10時～11時30分
■場所 東京エレクトロン 葎崎文化ホール会議室

■定員 小学生親子20組
■講師 科学ボランティア 中村雅彦氏

■材料費 500円
■持ち物 ハサミ・名前用油性ペン・持ち帰り用袋

⑤おでかけよしもと 放課後クラブ

〜漫才ワークショップ〜
■日時 8月11日(金・祝) 13時～15時
■場所 ニコリ多目的ホール

■定員 小学生20名
■講師 山梨県住みます芸人 いしいそつたろう氏

■資料代 500円
■持ち物 筆記用具
■その他 保護者見学可 (お子さんの発表を見学できます。)

■申込み ①～⑤共通
6月5日(月) から先着順

健康講座「女性のための健康づくり応援講座」

『健康維持・増進』『女性特有の疾病』の視点から、その

ポイントを2部構成でご紹介します。

■日時 7月11日(火) 13時30分～15時30分
■場所 ニコリ 会議室9

■定員 20名
■講師 MY定期講座講師

■申込み 6月7日(水)から

大村記念
図書館
☎2214946



「植物の父 牧野富太郎」〜雑草という草はない〜展示

牧野富太郎は戦時中、葎崎の穂坂に疎開していました。その時の記録が「疎開日記」という本に記されています。NHK朝の連続テレビ小説「らんまん」の主人公、牧野富太郎の著書や資料を展示しています。ぜひご覧ください。

■展示期間 4月11日(火)～9月30日(土)

「晴れたら町へ、雨の日には物語を。」展示

6月は雨の季節。雨で外出できない時は、本でお出かけ気分を味わってみませんか。今月は、図書館や美術館、博物館といった公共施設の本を「晴」と「雨」のイメージで分けて展示します。

「晴」ではノンフィクションの本を、「雨」ではそれぞれの施設が舞台となっている物語を集めました。ぜひご覧ください。

■展示期間 6月1日(木)～6月29日(木)

おはなし会

季節の絵本の読み聞かせを行います。おはなし会に参加された方におりがみと折り方の解説をプレゼントします。おうちでおりがみを楽しんでください。

■日時 6月10日(土) 14時から20分程度

■場所 読聞かせコーナー

■対象 2歳くらい～小学校低学年の子ども

大村記念図書館×放送大学共催企画・放送大学公開講座『「こころの苦しみ」を読み解く心理学』『アルプスの少女ハイジ』から考える』

多くの日本人に知られる物語『アルプスの少女ハイジ』を題材に、「こころが苦しい」状態はなぜ起きるのかを解説します。

そして、その苦しみから何を読み解くことができるのかをフロイトの精神分析理論を用いて説明します。

★感染症等の状況により、記載の内容が中止・変更となる場合があります。詳細は各施設にお問い合わせください。

■講師 田中 健史朗氏

(放送大学客員准教授・山梨大学准教授)

■日時 6月17日(土) 13時30分～14時45分

■場所 ニコリ3階 多目的ホール

■定員 40人程度

■申込み・問合わせ

放送大学山梨学習センター ☎055-251-2238

朗読のつどい

6月は市内三つの朗読ボランティアグループの出演です。

■日時 6月17日(土) 14時～15時

■場所 ニコリ2階会議室9

■内容 「すみ鬼にげた」

朗読 岩城 範枝 作 杉山 菊枝 氏

朗読 「大岡越前―しぼられ地蔵」 石崎 洋司 作 朗読 清水 ひろ美 氏

朗読 「シャガの花」 柳沼 静子 作 朗読 草間 知枝 氏

だっこの会

わらべ歌、絵本の読み聞かせ、手遊びを行います。

■日時 6月22日(木) 11時から20分程度

■場所 読聞かせコーナー

■対象 乳幼児

三ツ星シネマ上映会 第11弾!

「老後の資金がありません!」 (2021年 日本)

老後の資金を地道に貯めている五十代の夫婦に起こる資金難の数々。夫婦で失業、娘の高額な結婚費用、舅の葬儀費用が足りない、浪費癖がある姑との同居などなど。老後の資金三千万円問題について日々の生活の中で貯蓄ができるのかをコメディタッチで描いた映画です。

■日時 6月18日(日) 午前の部 9時30分～開場 10時00分～上映 13時30分～開場 14時00分～上映

■場所 ニコリ2階会議室9

■対象 中学生以上

■申込み 6月10日(土)から、図書館カウンターにて無料チケットを配布します(原則お一人様2枚まで。電話でのお取り置きはできません) 各部25席

子育て支援センター
☎2317676



「入園を考える…」

パパママの会(要予約) これから入園を考えている

パパママ達のためのおしゃべり会です。入園に向けて、みんなの情報交換をしましょう。

■日時 6月14日(水) 10時30分～11時30分

■場所 2階にら★ちび イベントスペース

■定員 入園を考えている親子 8組(お子さんの年齢は問いません)

子育てワンポイントアドバイス(要予約)

認定カウンセラーを囲んで、子育てについてゆっくりお話ししましょう。外出が難しい方はご自宅からのオンライン参加もできます。

■日時 6月16日(金) 10時30分～11時30分

■場所 2階にら★ちび イベントスペース またはオンライン

■講師 認定カウンセラー 川辺 修作氏

■定員 未就園児の親子10組



★費用の記載がないイベントについては参加無料です。

うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎055-288-1038

結婚相談所 ムスベル

※相続登記・土地建物登記

大柴 司法書士事務所

蕨崎市藤井町駒井2661番地1
高野第2ビル2階

電話 0551-23-5509

*お気軽にお電話ください。

お知らせ

転用等農地の許可申請受付期限の変更について

農業委員等の任期が満了することに伴い、7月分の申請受付の期限を変更します。相談および申請は早めにお願ひします。なお、8月以降は通常どおりとなります。
通常：毎月4日～10日
(土日祝の場合は前倒し)
令和5年7月分受付：
令和5年6月28日(水)
～7月5日(水)

問い合わせ

農業委員会事務局
(内線221、226)

市営総合運動場グラウンドの使用について

市営総合運動場の夜間照明をリニューアルしているため、令和6年3月までの間、グラウンドが使用できません。

期間中は、中央公園や御勅使サッカー場、グリーンフィールド穂坂をご利用ください。

問い合わせ

施設整備について
教育課 スポーツ施設整備担当(内線272)
施設予約について

教育課 スポーツ振興担当
(市営体育館内)
☎22-0498

第66回葦崎市戦没者慰霊祭の開催について

先の大戦で犠牲となられた本市出身の戦没者の方々を悼し、平和への誓いを新たにすするため、葦崎市戦没者慰霊祭を開催いたします。一般の方も参加可能です。
■日時 7月7日(金)
14時～

問い合わせ

場所 東京エレクトロン 葦崎文化ホール 小ホール
長寿介護課 長寿社会担当
(保健福祉センター内)
☎23-4313

やまなし県央連携中枢都市圏企業説明会(申込不要)

■開催日 7月8日(土)
14時～16時30分
■場所 アイメッセ山梨
■対象 令和6年3月大学等卒業予定者および留学生、外国人を含む一般求職者
■参加企業
圏域内200社程度(甲府市産業支援サイト掲載予定)

問い合わせ

甲府市産業部産業総室
雇用創生課
☎055-237-5736



募集

シルバー人材センター講習会

①農業補助講習 ～ぶどうの房づくり、桃の収穫～
■日時 6月22日(木)
23日(金)
10時～16時
■場所 南アルプス市内
■定員 15人
■申込締切 6月7日(水)
②介護補助入門講習
■日時 7月18日(火)～
21日(金) 4日間
9時30分～16時
■場所 甲府市内
■定員 10人
■申込締切 6月15日(木)

問い合わせ

★令和5年度新たにシルバー登録をされる方に限ります。
★書類選考により、受講者を決定します。
★受講料は無料です。
■問い合わせ
山梨県シルバー人材センター連合会
☎055-228-8383

知っ得！食育ひろば ー 食改推の簡単レシピ

～6月は「食育月間」～ 「納豆ジャージャーそうめん」



ワンポイント
きくらげと納豆で食物繊維たっぷり

- 【材料 (2人分)】
- そうめん…4束200g
 - ひきわり納豆…40g
 - 豚ひき肉…100g
 - きくらげ…4g
 - トマト…1/2個
 - きゅうり…1/2本
 - キャベツ…100g
 - にんにく…10g
 - しょうが…10g
 - しょうゆ…小さじ2
 - 豆板醤…小さじ1/3
 - ごま油…小さじ1
 - 片栗粉…小さじ2
 - 鶏がらスープの素…小さじ1/2
 - 水…100ml
 - 味噌…小さじ1
 - 砂糖…小さじ1
 - 酒…小さじ1

作り方

- ①ひきわり納豆に、しょうゆ(小さじ1)を混ぜる。
- ②きくらげは水で戻して粗みじん切り、トマトは薄切り、きゅうりは千切り、キャベツはざく切りにする。にんにく・しょうがは、みじん切りにする。鶏がらスープの素は、水で溶く。
- ③フライパンにごま油を熱し、にんにく・しょうがを炒め、ひき肉・きくらげを入れ、豆板醤、残りのしょうゆを加え炒める。Aを加え、2分ほど煮たら、片栗粉でとろみをつける。火を止め、粗熱が取れたら、①に加え、混ぜ合わせる。
- ④そうめんを茹でる。残り1分前にキャベツを入れ、茹で終わったら、冷水で洗い、水気を切る。
- ⑤器に盛り③をかけ、トマトときゅうりを添える。

【栄養量 (1人分)】

エネルギー 548 kcal
食物繊維量 6.9g
食塩相当量 2.6g

問い合わせ

健康づくり課 健康増進担当
(保健福祉センター内)
☎23-4310

ジャージャー麺レシピです。

イベント

穂坂自然公園イベント情報

① 倒木赤松、再利用で薪割り台をつくらう！

穂坂自然公園内で倒木伐採された赤松を再利用してオリジナルの薪割り台を作ります。

■日時 6月10日(土)

10時～12時

■定員 15組

■参加費 1,000円

② DIY・コーヒードリップスタンドを作って里山ピクニック！

木製のコーヒードリップスタンドのカットから組み立てまでを行います。

■日時 6月17日(土)

10時～12時

■定員 15組

■参加費 1,000円

(コーヒー試飲・お菓子希望者は追加500円)

■申込み

①・②共通6月1日から

■申込み・問い合わせ

穂坂自然公園
ふれあいセンター
☎307-4362

第6回 武田の里

吹奏楽フェスティバル

東海大学菅生高等学校を控え、地元中学校と葦崎高校と

のエネルギーシユな演奏によるブラスの祭典をお楽しみください！

■日時 6月10日(土)

13時30分開演

■場所 東京エレクトロン

■入場料 一般800円

高校生以下300円

■問い合わせ

(一財) 武田の里文化振興協会
☎30-0511

葦崎市吹奏楽団

第36回定期演奏会(入場無料)

■日時 6月18日(日)

14時開演(13時30分開場)

■場所 東京エレクトロン

■プログラム 2022ベス

トヒット歌謡祭(新時代・

残響散歌) など

■問い合わせ 団長 堀井

☎090-2487-9212

第2回親子ふれあい体験教室

「親子で楽しむ」

アイシングクッキー！

カラフルな「アイシングクリーム」で親子で楽しくデコレーションしましょう。

■日時 6月25日(日)

10時～12時

(受付 9時30分～)

■場所 ニコリ 調理室

■講師 アイシングクッキーとお菓子教室 Majuart

代表 秋山あきこ氏

■対象 市内在住小学生親子

■定員 親子8組※1家族

大人1名子ども2名まで

■材料費 1,000円

※子ども2名の場合、

500円追加になります。

■申込み 6月5日(月)

～16日(金)

■申込方法 二次元コードを

読みとり申込フォームから申し込みください。

■問い合わせ

教育課 生涯学習担当

(内線267)



●市の人口 5月1日現在	(前月比)
男 14,125人 (うち外国人294人)	20人減
女 14,054人 (うち外国人276人)	6人減
計 28,179人 (うち外国人570人)	26人減
世帯数 12,800世帯	17世帯増

●国民健康保険より
5月に葦崎市国民健康保険で支払った額(保険者負担額)は、164,185,462円(前年同月比3.66%減)で、1人あたりの保険者負担額は、27,328円(前年同月比0.58%増)でした。引き続き健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください。

葦崎交番からのお便り

スローガン 「梅雨の降雨による災害の備えを」

梅雨の時期は、毎年のように降雨による土砂崩落や浸水被害などの災害が各地で発生しています。

最近では、異常気象による大雨や長雨から道路斜面の倒木などによる道路の寸断や停電も発生しています。

大雨や長雨時には、不要不急な外出は控えるとともに、日頃から災害に対する心構えと準備をしておきましょう。



【思いやりの一言】

春の定期異動により葦崎交番勤務員も新たな体制となりました。

本年度も「思いやり」の気持ちを持って市民と接し、葦崎交番から様々な情報を発信していきたいと思っています。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ 葦崎交番 ☎20-0110 (内線580)



文部省唱歌「たなばたさま」の作詞者
童謡詩人 権藤はなよ生誕の地・葦崎市

6月23日は
夜市も開催
(予定)



七夕に願いを叶えよう！ サマーイルミネーション2023 in にらさき

6月23日(金)～7月23日(日) 19時～22時 葦崎駅前広場

★点灯式：6月23日(金) 19時～

天の川や七夕飾りをイメージしたオブジェやイルミネーションで星が輝く満天の夜空を演出します。



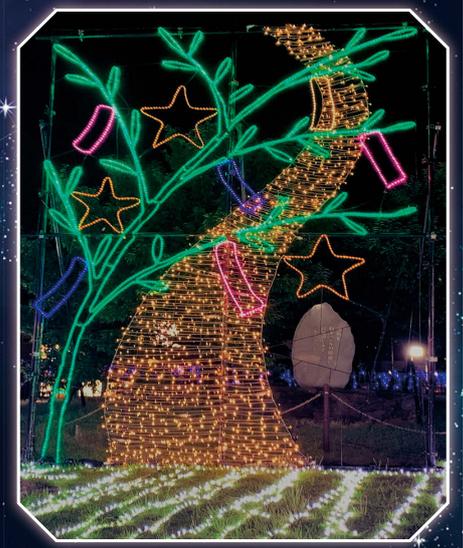
★短冊に願いを書こう！

期間中、願い事やメッセージを自由に記入できる短冊を会場に用意しています。(予定数が終わり次第終了)

★防災行政無線で「たなばたさま」が流れます。

期間中はお昼と夕方のチャイムを「たなばたさま」に変更します。

- 主催 (一社) 葦崎市観光協会 (一社) 葦崎北杜青年会議所
- 共催 葦崎市
- 問い合わせ (一社) 葦崎市観光協会 ☎22-1991



葦崎市と大人気アニメ 「紙兎ロペ」がコラボ!!



「紙兎ロペ」のオリジナル動画の公開
本市特産品×紙兎ロペの大好物【カリカリ梅】
の楽しいストーリーをお楽しみいただけます。

【紙兎ロペ】とは
2009年夏から全国のTOHOシネマズの幕間上映というスタイルで発表されたショートアニメーション作品。
フジテレビ系列「めざましテレビ」にて全国地上波テレビシリーズ化。
現在毎週月～金曜日放送中。

●紙兎ロペ 公式ホームページ
<https://kamusagi.jp/>



動画はこちら

ゆ〜ふるにらさき 利用料金変更のお知らせ



昨今の原油価格高騰・物価上昇を受け、
令和5年6月1日から、利用料金が変わります。

入浴・プール料金区分		市内	市外
大人 (中学生以上)	1日券	450円	900円
	1日券(団体) ※利用は15名から	400円	650円
	1日券回数券	4,800円 (12回分) ※令和6年3月 販売分まで +2回の14回分	3,900円 (6回分)
小人 (小学生以下)	1日券	240円	500円
	1日券(団体) ※利用は15名から	200円	450円
	1日券回数券	2,400円 (12回)	2,700円 (6回分)
3歳以下		無料	無料
フリーパス(1ヶ月)大人用		8,000円	9,100円

休憩室(個室) 利用料金		市内	市外
利用時間	10:00～14:30	2,600円	2,600円
	15:00～19:30	2,600円	2,600円
	10:00～19:30	3,900円	3,900円

■問い合わせ 産業観光課 商工観光担当 (内線213・214)

